

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月13日
【四半期会計期間】	第62期第2四半期（自平成23年12月1日至平成24年2月29日）
【会社名】	株式会社文教堂グループホールディングス
【英訳名】	BUNKYODO GROUP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋崎 富士雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗像 光英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗像 光英
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期連結 累計期間	第62期 第2四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自平成22年9月1日 至平成23年2月28日	自平成23年9月1日 至平成24年2月29日	自平成22年9月1日 至平成23年8月31日
売上高(千円)	19,261,165	18,212,564	37,511,767
経常利益(千円)	67,774	122,135	167,426
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(千円)	244,761	43,240	102,006
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	230,329	48,788	76,266
純資産額(千円)	2,277,432	2,480,283	2,431,494
総資産額(千円)	25,568,440	25,591,273	25,569,331
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	17.76	2.86	7.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	8.42	9.18	9.05
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	429,386	373,650	509,866
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	204,219	313,889	382,317
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	80,238	315,588	740,594
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,161,027	1,082,195	1,457,545

回次	第61期 第2四半期連結 会計期間	第62期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	自平成23年12月1日 至平成24年2月29日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	6.47	3.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

3. 第61期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第61期、第61期第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、第62期第2四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災より生産活動は回復傾向にありますが、電力供給の制約やデフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が依然として残っております。

個人消費につきましては、このところ底堅い動きとなっており、厳しい状況で推移しております。

書店業界では、震災等の影響により個人消費者の生活防衛意識の高まりや、節約志向の高まりなどにより、依然として厳しい状況下にあります。

このような状況下において、当社グループにおきましては、店舗運営の効率強化による経費の削減に努めてまいりました。また、当社オリジナル特典の配布等による予約販売や、顧客への情報提供を強化することにより新刊書籍の増売を図ってまいりました。

新規出店及びリニューアルにつきましても積極的に取り組み、品揃えを強化することによって、集客力及び収益性の向上を図ってまいりました。新業態としてアニメ関連商品に特化した「アニメガ武蔵境駅前店」など新規店を5店舗出店いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は18,212百万円（前年同四半期比5.4%減）、営業利益は108百万円（前年同四半期比43.3%増）、経常利益は122百万円（前年同四半期比80.2%増）、四半期純利益は43百万円（前年同四半期は四半期純損失244百万円）となりました。

（2）財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は25,591百万円となり、前連結会計年度末に比べて21百万円増加いたしました。主な要因は、商品が632百万円増加した一方、現金及び預金が374百万円、差入保証金が61百万円、繰延税金資産が71百万円減少したことなどによるものです。

負債は23,110百万円となり、前連結会計年度末に比べて26百万円減少いたしました。主な要因は、社債が790百万円、長期借入金が1,410百万円、リース債務が416百万円増加した一方、短期借入金が2,599百万円減少したことなどによるものです。

純資産は2,480百万円となり、前連結会計年度末に比べて48百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金が43百万円増加したことなどによるものです。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べて375百万円減少し1,082百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業キャッシュ・フロー」は主に、税金等調整前四半期純利益が113百万円、たな卸資産の増加額631百万円、仕入債務の減少額171百万円の要因により使用しました資金は373百万円（前年同期は429百万円の支出）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は主に、新規出店等による有形固定資産の取得68百万円、有形固定資産の売却による収入429百万円、定期預金の預入による支出50百万円、保証金の差入による支出66百万円、保証金の回収による収入103百万円等の要因により得られた資金は313百万円（前年同期は204百万円の収入）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は主に、短期借入金の純減額2,599百万円、長期借入金の借入による収入2,750百万円、長期借入金の返済による支出1,339百万円、社債の発行による収入1,188百万円、社債の返還による支出240百万円、リース債務の返済による支出44百万円等の要因により使用しました資金は315百万円（前年同期は80百万円の収入）となりました。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,448,000
A種類株式	300,000
B種類株式	300,000
C種類株式	300,000
D種類株式	300,000
E種類株式	300,000
F種類株式	300,000
G種類株式	300,000
H種類株式	300,000
I種類株式	300,000
J種類株式	300,000
計	20,448,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年4月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,004,715	14,004,715	大阪証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	権利内容に制限の無 い標準となる株式 (注1)
A種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
B種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
C種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
D種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
E種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
F種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
G種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
H種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
I種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
J種類株式	212,000	212,000	非上場	(注1) (注2)
計	16,016,715	16,016,715	-	-

(注) 1. 当社は、資金調達について多様化を図り柔軟かつ機動的に行うために、異なる内容の株式として普通株式及び複数の種類株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び種類株式のそれぞれにつき100株であります。

2. 種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 発行株式の種類

株式会社文教堂グループホールディングス第1回A種類株式、第1回B種類株式、第1回C種類株式、第1回D種類株式、第1回E種類株式、第1回F種類株式、第1回G種類株式、第1回H種類株式、第1回I種類株式、第1回J種類株式(以下、これらを総称して「本件種類株式」といい、それぞれの種類株式を「各種類株式」という。)

(2) 剰余金の配当

優先配当

当社は、定款第44条に定める期末の剰余金の配当を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された本件種類株式を有する株主（以下「本種類株主」という。）および本件種類株式の登録株式質権者（以下「本種類登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、剰余金の配当を行う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とする優先配当をしたときは、その額を控除した額とする。

優先配当の額

本件種類株式1株当たりの優先配当金の額は、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度毎に、本件種類株式1株当たりの払込金額に対し、下記の年率（以下「優先配当年率」という。）を乗じて算出された金額とする。

優先配当金の額は、円単位未満小数第4位を四捨五入した額とする。

優先配当年率は平成20年12月1日以降の年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により算出される年率とする。

優先配当年率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 0.5%

優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成21年9月1日以降の毎年9月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成20年12月1日または各年率修正日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、平成20年12月1日または各年率修正日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

累積条項

ある事業年度において本種類株主および本種類登録株式質権者に対し、優先配当金の一部または全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「種類株式累積未払配当金」という。）については、普通株主または普通登録株式質権者および本種類株主または本種類登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、本種類株主または本種類登録株式質権者に支払う。

非参加条項

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

本種類株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(5) 種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、種類株主総会の決議を要しない。

(6) 株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本件種類株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、本種類株主に対し、株式無償割当または新株予約権の無償割当は行わない。

当社は、本種類株主に対し、募集株式の割当を受ける権利または募集新株予約権の割当を受ける権利を与えない。

(7) 取得条項

当社は、本件種類株式の発行後に取締役会の決議で定める日（以下「取得日」という。）をもって、本種類株主および本種類登録株式質権者の意思にかかわらず、いつでも種類株式の全部または一部を、本件種類株式1株につき348円に、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日（同日含む。）から取得日の前日（同日含む。）までの日数で日割り計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭の交付と引き換えに取得することができる。一部取得をするときは、直前期末の本件種類株主名簿に記載または記録された保有株式数による比例配分とする。

(8) 対価を金銭とする取得請求権

本種類株主は、当会社に対して、対価を金銭（以下、本件種類株式の全部または一部を取得し、これと引き換えに金銭を交付することを「償還」という。）として、下記に定める期間において、当会社の前事業年度の分配可能額の二分の一相当額を、償還請求のあった日が属する事業年度における償還の上限として、本種類株主の有する本件種類株式を取得することを請求することができるものとし、当会社は当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。

取得請求をすることができる期間

本種類株主が当会社に対して、前記に定める請求をすることができる期間は、次のとおりとする。

- A種類株式 平成25年12月1日以降
- B種類株式 平成26年12月1日以降
- C種類株式 平成27年12月1日以降
- D種類株式 平成28年12月1日以降
- E種類株式 平成29年12月1日以降
- F種類株式 平成30年12月1日以降
- G種類株式 平成31年12月1日以降
- H種類株式 平成32年12月1日以降
- I種類株式 平成33年12月1日以降
- J種類株式 平成34年12月1日以降

第1回各種類株式1株を取得するのと引換えに当該株主に交付する財産の内容および額

各種類株式1株につき金348円に、優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日（同日含む。）から償還日の前日（同日含む。）までの日数で日割り計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額ならびに種類株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。

(9) 消却

当会社は、法令の定めに従い、本件種類株式の全部または一部を買入れ、これを消却することができる。

(10) 譲渡制限

本件種類株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(11) 会社法322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(12) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮した為であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年12月1日～ 平成24年2月29日	-	16,016,715	-	2,035,538	-	3,076,788

(6)【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	5,000	31.22
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	2,514	15.70
株式会社ジュンク堂書店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-6-18	2,247	14.03
フジディア有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	553	3.46
株式会社角川グループホールディングス	東京都千代田区富士見2-13-3	377	2.35
株式会社アズール	川崎市高津区久地1-48-3	321	2.00
株式会社ゲオホールディングス	愛知県春日井市如意申町5-11-3	280	1.75
株式会社文芸社	東京都新宿区西早稲田3-13-1	210	1.31
フジディアインターナショナル有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	200	1.25
文教堂従業員持株会	川崎市高津区久本3-3-17	199	1.25
計	-	11,902	74.31

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	50,000	35.78
株式会社ジュンク堂書店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-6-18	22,470	16.08
フジディア有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	5,539	3.96
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	5,020	3.59
株式会社角川グループホールディングス	東京都千代田区富士見2-13-3	3,770	2.70
株式会社アズール	川崎市高津区久地1-48-3	3,210	2.30
株式会社ゲオホールディングス	愛知県春日井市如意申町5-11-3	2,800	2.00
株式会社文芸社	東京都新宿区西早稲田3-13-1	2,100	1.50
フジディアインターナショナル有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	2,000	1.43
文教堂従業員持株会	川崎市高津区久本3-3-17	1,998	1.43
計	-	98,907	70.77

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第1回A種類株式	200,000	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載の とおりであります。
	第1回B種類株式	200,000	
	第1回C種類株式	200,000	
	第1回D種類株式	200,000	
	第1回E種類株式	200,000	
	第1回F種類株式	200,000	
	第1回G種類株式	200,000	
	第1回H種類株式	200,000	
	第1回I種類株式	200,000	
	第1回J種類株式	212,000	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,900	-	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載の とおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,975,700	139,757	同上
単元未満株式	普通株式 1,115	-	一単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	16,016,715	-	-
総株主の議決権	-	139,757	-

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式数に対 する所有株式数の 割合(%)
株式会社文教堂グループ ホールディングス	川崎市高津区久本 3 - 3 - 17	27,900	-	27,900	0.20
計	-	27,900	-	27,900	0.20

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,613,394	1,239,036
受取手形及び売掛金	1,048,476	1,073,073
商品	11,667,229	12,299,330
貯蔵品	10,328	9,961
繰延税金資産	95,539	109,087
短期貸付金	57,242	55,467
その他	558,179	424,803
流動資産合計	15,050,390	15,210,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,148,716	883,728
土地	2,740,444	2,740,444
その他(純額)	338,972	652,977
有形固定資産合計	4,228,133	4,277,150
無形固定資産		
のれん	116,730	87,547
その他	90,653	81,311
無形固定資産合計	207,384	168,859
投資その他の資産		
投資有価証券	287,719	277,357
長期貸付金	783,414	758,061
差入保証金	3,687,011	3,625,071
繰延税金資産	518,703	433,462
長期未収入金	905,761	889,715
その他	110,288	149,249
貸倒引当金	228,936	225,577
投資その他の資産合計	6,063,962	5,907,340
固定資産合計	10,499,479	10,353,350
繰延資産	19,461	27,161
資産合計	25,569,331	25,591,273

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,034,757	6,863,427
短期借入金	4,799,200	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	2,216,436	2,552,224
1年内償還予定の社債	410,000	580,000
賞与引当金	21,000	21,532
その他	472,762	474,237
流動負債合計	14,954,156	12,691,421
固定負債		
社債	1,190,000	1,980,000
長期借入金	5,576,903	6,651,637
退職給付引当金	714,886	716,837
繰延税金負債	212,773	183,327
その他	489,117	887,767
固定負債合計	8,183,680	10,419,568
負債合計	23,137,836	23,110,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,035,538	2,035,538
資本剰余金	3,076,788	3,076,788
利益剰余金	2,772,325	2,729,084
自己株式	18,215	18,215
株主資本合計	2,321,785	2,365,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,676	15,690
その他の包括利益累計額合計	8,676	15,690
新株予約権	16,428	16,428
少数株主持分	101,957	114,520
純資産合計	2,431,494	2,480,283
負債純資産合計	25,569,331	25,591,273

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
売上高	19,261,165	18,212,564
売上原価	14,652,504	13,720,226
売上総利益	4,608,661	4,492,337
販売費及び一般管理費	4,533,178	4,384,199
営業利益	75,482	108,137
営業外収益		
受取利息	10,641	17,885
受取配当金	507	1,070
受取手数料	34,386	22,248
受取家賃	41,733	38,869
情報提供料収入	31,374	30,843
その他	16,976	16,821
営業外収益合計	135,620	127,738
営業外費用		
支払利息	120,939	88,487
新株発行費	1,558	1,329
その他	20,830	23,924
営業外費用合計	143,328	113,740
経常利益	67,774	122,135
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	121,904	-
固定資産除却損	17,991	8,867
賃貸借契約解約損	7,500	-
減損損失	43,227	-
その他	-	114
特別損失合計	190,623	8,982
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	122,849	113,153
法人税、住民税及び事業税	29,323	11,756
法人税等調整額	91,520	45,593
法人税等合計	120,843	57,350
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	243,693	55,802
少数株主利益	1,068	12,562
四半期純利益又は四半期純損失()	244,761	43,240

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	243,693	55,802
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	13,364	7,014
その他の包括利益合計	13,364	7,014
四半期包括利益	230,329	48,788
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	231,397	36,225
少数株主に係る四半期包括利益	1,068	12,562

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	122,849	113,153
有形固定資産償却費	112,478	111,662
無形固定資産償却費	39,458	38,794
有形固定資産売却損益(は益)	-	114
賃貸借契約解約損	7,500	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	121,904	-
減損損失	43,227	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	3,359
賞与引当金の増減額(は減少)	4,040	532
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,541	1,950
ポイント引当金の増減額(は減少)	213	3,114
受取利息及び受取配当金	11,149	18,956
支払利息	120,939	88,487
新株発行費償却	1,558	1,329
社債発行費償却	2,196	2,511
有形固定資産除却損	17,991	8,867
売上債権の増減額(は増加)	1,066,828	8,551
たな卸資産の増減額(は増加)	190,528	631,734
仕入債務の増減額(は減少)	1,407,495	171,330
その他の流動負債の増減額(は減少)	46,279	69,209
その他	48,032	264,602
小計	284,961	274,249
利息及び配当金の受取額	11,569	18,944
利息の支払額	94,347	86,218
法人税等の支払額	61,647	32,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	429,386	373,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	50,005
定期預金の払戻による収入	260,151	-
有形固定資産の取得による支出	142,437	68,434
有形固定資産の売却による収入	-	429,259
無形固定資産の取得による支出	2,266	238
有形固定資産の除却による支出	8,077	5,223
短期貸付金の純増減額(は増加)	1,325	83
長期貸付金の回収による収入	27,801	27,045
長期前払費用の取得による支出	27,449	54,643
差入保証金の差入による支出	34,080	66,713
差入保証金の回収による収入	149,744	103,019
その他	492	258
投資活動によるキャッシュ・フロー	204,219	313,889

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,239,234	2,599,200
割賦債務の返済による支出	30,188	30,997
長期借入れによる収入	5,162,000	2,750,000
長期借入金の返済による支出	1,415,621	1,339,478
自己株式の取得による支出	16	-
社債の発行による収入	1,680,655	1,188,458
社債の償還による支出	66,000	240,000
その他の支出	11,356	44,371
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,238	315,588
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	144,928	375,350
現金及び現金同等物の期首残高	1,305,956	1,457,545
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,161,027	1,082,195

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
1. 保証債務 連結会社以外の金融機関からの借入に対し、 債務保証を行っております。 (株)センチュリー 16,050千円	1. 保証債務 連結会社以外の金融機関からの借入に対し、 債務保証を行っております。 (株)センチュリー 13,230千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 賃借料 1,486,677千円 給料手当 813,957 雑給 728,172 賞与引当金繰入額 58,681 退職給付費用 24,345	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 賃借料 1,428,634千円 給料手当 796,829 雑給 727,886 賞与引当金繰入額 54,364 退職給付費用 23,042

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,306,825 預入期間が3か月を超える定期預金 145,798 現金及び現金同等物 1,161,027	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年2月29日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,239,036 預入期間が3か月を超える定期預金 156,840 現金及び現金同等物 1,082,195

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業であります。販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成24年2月29日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業であります。販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年8月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期借入金	4,799,200	4,799,200	-
(2) 長期借入金()	7,793,339	7,751,616	41,722

長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

当第2四半期連結会計期間末(平成24年2月29日)

短期借入金及び長期借入金、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照 表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期借入金	2,200,000	2,200,000	-
(2) 長期借入金()	9,203,861	9,210,910	7,049

長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	17円76銭	2円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	244,761	43,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	3,399	3,267
(うちA種類株式の累積配当額)	337	324
(うちB種類株式の累積配当額)	337	324
(うちC種類株式の累積配当額)	337	324
(うちD種類株式の累積配当額)	337	324
(うちE種類株式の累積配当額)	337	324
(うちF種類株式の累積配当額)	337	324
(うちG種類株式の累積配当額)	337	324
(うちH種類株式の累積配当額)	337	324
(うちI種類株式の累積配当額)	337	324
(うちJ種類株式の累積配当額)	358	344
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	248,160	39,972
普通株式の期中平均株式数(株)	13,976,808	13,976,802
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため、また、当第2四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月12日

株式会社文教堂グループホールディングス
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 溝口 俊一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋葉 陽 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。